

高齢者世帯の下水道使用料の支援

町では、高齢者が居住する世帯の水洗化設備の維持管理費の負担を軽減し、水洗化普及の拡大を図るため、対象世帯に対して助成金を交付します。

▶交付対象（次の要件を全て満たす世帯）

- ①世帯構成員の中に75歳以上の者がいる世帯（令和6年4月1日～令和7年3月31日の期間）
- ②令和7年1月1日(基準日)時点で農業集落排水に接続または浄化槽を設置しており、基準日の1年以上前から継続して使用している世帯

※次の世帯は対象になりません。

- ・町が所有する住宅に居住する世帯
- ・生活保護を受けている世帯
- ・町税などを滞納している者がいる世帯
- ・令和7年1月1日以降に満75歳以上の高齢者が転入、転居などで世帯員となった世帯

▶支援金額

1世帯 12,000円

▶手続き

1月下旬に対象世帯に申請書類を郵送します。内容を確認のうえ手続きしてください。
閤水道事業所 ☎65-8987

水道事業所からののお知らせ

令和7年1月1日から 水道料金が変わります

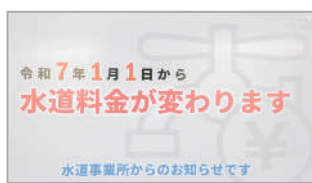
町では、将来にわたって安定した水道を持続するため、令和7年1月1日から水道料金の改定を行います。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは広報くずまき10月号、くずまきテレビまたは町ホームページをご覧ください。

▷広報くずまき10月号



▷くずまきテレビ



▷町ホームページ



閤水道事業所 ☎65-8987

守ろう「農地」 作ろう「地域計画」

「相続登記の申請って大変じゃないの？」 「どのような手続きをすればいいの？」

農地の所有者が亡くなった場合の登記手続きは、農地の所在地の法務局に申請して行います。※農地以外の不動産も同様です。

手続きは、①遺言書による相続の場合②遺産分割協議による相続の場合③法定された割合による相続の場合など、ケースにより必要な登記や書類が異なります。必要な登記の種類は、法務省ホームページでもご案内しています。



法務省
ホームページ

「相続登記についてさらに知りたいときは どうすればいいの？」

全国の法務局では登記手続案内を行っています。予約は電話か窓口でお申し込みください。

▶申込先

盛岡地方法務局 ☎019-624-1104

閤農業委員会事務局 ☎65-8986



注意しましょう！

冬期間の油流出事故



冬期間は暖房器具を使用する機会が増え、家庭や事業所のホームタンクから重油や灯油などが漏れ出し、河川などに流出する事故が増えます。油の流出は、自然環境に対して重大な影響を及ぼし、その処理にかかる多額の費用は原因者が負担することになります。

■事故を防止するには？

流出事故を未然に防ぐために、次の点に注意しましょう。

▶その場を離れない

ホームタンクなどから灯油を小分けにする時は、絶対にその場から離れないようにしましょう。

▶配管の場所に目印を

除雪による配管の破損を防ぐために目印を付けましょう。

▶落雪に注意！

屋根からの落雪による配管の破損・脱落やホームタンクの転倒に注意しましょう。

▶定期点検を怠らない

配管やホームタンクの定期点検に努めましょう。

閤農林環境エネルギー課 ☎65-8985

くずまきDMO講演会の開催

くずまき観光地域づくり協議会と町食生活改善推進員協議会では、料理研究家の小野寺恵さん（盛岡市）を講師に招き、地産地消をテーマに下記のとおり講演会を開催します。ぜひご参加ください。



▶演題 地産地消で益々パワーアップ

▶講師 くずまき食のアンバサダー
小野寺 恵 さん

▶日時 1月29日(水) 10時～11時20分

▶場所 まき×まきホール

▶申し込み 1月27日(月)までに電話かメールでお申し込みください。

閤いらっしやい葛巻推進課 ☎65-8983

mail:kuzumaki1101@town.kuzumaki.lg.jp

納税(申告)相談を行います

町では、2月上旬から令和6年分納税(申告)相談を行います。日程や町・県民税の申告についてなど詳しくは、後日全戸回覧する「納税(申告)相談のご案内」や「広報くずまき2月号」をご覧ください。

確定申告はマイナポータル連携で便利に

マイナポータル連携とは所得税確定申告の手続きにおいて、マイナポータル経由で、控除証明書などのデータを一括で取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能のことです。

令和5年分の確定申告では、全国で190万人がマイナポータル連携を利用しており、利用者数は年々増加しています。

マイナポータル連携を利用するための方法など詳しい内容は国税庁ホームページからご確認ください。

▶マイナポータル連携のメリット

- ・医療費の領収書などの収集や集計が不要
- ・確定申告書の該当項目への自動入力
- ・書類の管理・保管が不要

閤盛岡税務署 ☎019-622-6141（代表）



国税庁
ホームページ

令和7年度町立保育所新規入所申込

令和7年度から新規入所を希望する人は、期限までに必要書類を提出してください。
継続入所を希望する人は、別途お知らせします。

▶提出書類

こども教育課、各保育園で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。



町ホームページ

▶提出方法

こども教育課または各保育園に直接持参するか、下記への郵送やメールでも受け付けます。

▶提出先

〒028-5495 葛巻町葛巻16-1-1 こども教育課
mail:kuzumaki0908@town.kuzumaki.lg.jp

▶提出期限

1月24日(金)

閤こども教育課 ☎65-8989



源泉徴収票の発行について（公的年金など）

令和6年分公的年金などの源泉徴収票が1月中旬から順次送付されます。確定申告の際に必要な書類ですので、お手元に届きましたら大切に保管してください。

▶送付対象

高齢・退職を事由とする年金を受給している人

▶再交付

紛失などにより、再交付を希望する場合は「ねんきんダイヤル」または「ねんきんネット」で再交付申請ができます。

▶その他

障害年金や遺族年金は、非課税所得のため、源泉徴収票は送付されません。

閤日本年金機構 ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

住民会計課 ☎65-8993

